

令和5年8月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和5年8月10日(木) 8:58~9:30

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員(12名)

1番	川村 隆重(職務代理者)
3番	澤田 紀夫
4番	右城 雄一
5番	前田 博
6番	畠山 日出男
7番	松繁 康雄
8番	津田 洋介
9番	松葉 晶夫
10番	藤原 厚志
11番	澤田 博
12番	伊藤 彰信
13番	福島 敏仁

4. 欠席委員(2名)

2番	上田 亜矢子
14番	山下 文一(会長)

5. 出席推進委員(2名)

和田 裕盛
西峯 勇哉

6. 農業委員会事務局

局 長	田岡 明
書 記	樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 10番 藤原 厚志 11番 澤田 博
会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

第1 基盤強化法第19条(農地利用集積計画の公告)の件

第2 農地法第20条第6項の規定による通知の件

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他議案審議

事務局： ただいまより、8月定例会を開会いたします。

本日は、会長が体調不良のため欠席しておりますので、職務代理者の議事進行で会議を始めたいと思います。

よろしくお願いします。

職務代理者：挨拶・・・

それでは、議事録署名委員は、10番 藤原 厚志 委員と 11番 澤田 博 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。

それでは、議事に入ります。

議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番、2番、3番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番、2番、3番について提案いたします。

審議番号1番、P1をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P7 参考資料）

審議番号2番、P1をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P8 参考資料）

審議番号3番、P2をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P9 参考資料）

本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

職務代理者：ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

職務代理者： 全員賛成ですので、議題1番審議番号1番、2番、3番については承認されました。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番、5番について、事務局より一括説明をお願いします。

尚、[REDACTED] 委員の関連案件ですので、退室をします。

事務局長：職務代理者が不在になりますので、この案件については事務局長の進行で進めます。

議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番、5番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番、5番について提案いたします。

審議番号4番、P3をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P10 参考資料）

審議番号5番、P4をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P11 参考資料）

本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

事務局長：ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

事務局長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号4番、5番については承認されました。

[REDACTED] 委員の入室を認めます。

職務代理者：つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について提案いたします。

P4をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P12 参考資料）

本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

職務代理者： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号6番については承認されました。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号7番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号7番について提案いたします。

P5をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P13 参考資料）

本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

職務代理者：ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

職務代理者：全員賛成ですので、議題1番審議番号7番については承認されました。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号8番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号8番について提案いたします。

P5をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P14 参考資料）

本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

職務代理者：ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

職務代理者：全員賛成ですので、議題1番審議番号8番については承認されました。

つづきまして、議題2番「農地法第20条第6項の規定による通知について」審議番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「利用権の終了（農用地利用集積計画）について」審議番号1番について提案いたします。

P15をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P16 参考資料）

職務代理者：ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委員：異議なし。

職務代理者：異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員：挙手

職務代理者：全員賛成ですので、議題2番審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題2番「農地法第20条第6項の規定による通知について」審議番号2番について、事務局より説明をお願いします。
尚、[REDACTED] 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「利用権の終了（農用地利用集積計画）について」審議番号2番について提案いたします。
P15をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P17 参考資料）

職務代理者：ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委員：異議なし。

職務代理者：異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員：挙手

職務代理者：全員賛成ですので、議題2番審議番号2番については承認されました。
[REDACTED] 委員の入室を認めます。
つづきまして、議題3番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

職務代理者：事務局より何かございませんか。

事務局：事務局連絡

- ・令和5年度農業委員会全員研修会について
- ・浦臼町研修旅行の費用清算について
- ・農地パトロールの日程調整について

職務代理者：次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局：次回の定例会は、9月8日（金）午後1時00分から本山町役場議場での提案を考えておりますが、委員さんもお忙しいので少し早くなりますが令和5年8月29日（火）に令和5年度農業委員会全員研修愛が午後1時からありますので、研修会終了後午後4時から本山町役場議場での開催にしたらどうかとも思っております。ご意見をお伺いします。

職務代理者：意見はありませんか。

委 員： 議案数にもよるが、できれば研修会の時に開催できればよいと思います。

職務代理者：それでは次回日程は、議案数により事務局に一任してもよいですか。

委 員： 賛成。

職務代理者：9月定例会については、決定次第事務局より連絡します。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

職務代理者：無いようですので、8月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。